

平成 28 年度第 2 回熊本市総合教育会議

日時：平成 29 年 2 月 13 日（月）14 時 00 分～16 時 00 分

場所：熊本市役所議会棟 2 階 議運・理事会室

出席者：熊本市 市長 大西 一史

熊本市教育委員会 教育長 岡 昭二
委員 森 徳和
委員 泉 薫子
委員 出川 聖尚子
委員 小屋松 徹彦
委員 西山 忠男

次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 協議事項
- 4 報告事項
- 5 その他
- 6 閉会

会議開会

協議事項

- (1) 教員が子どもと向き合う時間の拡充について
- (2) 大規模災害時の学校における避難所運営について
- (3) 子どもの貧困対策について

報告事項

- (1) 今後のスケジュール（案）について

○議長（大西市長）

それでは、これより会議に入らせていただきます。お手元の次第をご覧ください。まずは、次第 3 協議事項 1 「教員が子どもと向き合う時間の拡充について」事務局説明をお願いします。

（説明省略）

○議長（大西市長）

ただいま事務局より協議事項 1 「教員が子どもと向き合う時間の拡充について」説明がありました。委員の皆様には、この内容について、ご意見やご質問をいただきたいと思います。

○西山委員

学校教育コンシェルジュは、大変有効な取組だと思いますが、先日スクールミーティングで、教員から、保護者との対応に非常に苦慮している場合があり、教員もコンシェルジュに相談できるようにしてほしいと話がございました。そういう方向で検討することは可能でしょうか。

○議長（大西市長）

現状の運用はどうなっていますか。それから、コンシェルジュが教員からの相談も受けることは可能ですか。

○事務局（総合支援課）

全ての学校に、学校教育コンシェルジュについて周知しています。

例になりますが、教員が少し厳しい指導をしてしまい、子どもは大変傷ついたと申出があったとき、教員は子どものためを思って指導しているのですが、学校はそういうつもりで言ったとか、言わなかつたとかトラブルになることがあります。保護者から、教育委員会事務局にそのような相談があれば、その保護者に対し、中立・公正な立場へのコンシェルジュに相談を勧めたり保護者からの電話をコンシェルジュにつないだりするなど、コンシェルジュが学校と保護者の間に入っています。

学校教育コンシェルジュに対し、支援に入っていただくことは可能でしょうか、という相談も学校からありますので、そういう場合は、資料3ページの（力）相談内容の内訳の⑪その他に分類しております。現時点でも学校からの相談にも対応しております。

○議長（大西市長）

西山委員よろしいでしょうか。教員が、保護者のための学校教育コンシェルジュという理解をしているのであれば、学校も保護者も相談ができるなどを正しく理解していただきたい。これはいい取組みと思い、マニフェストに掲げた上で、制度化したわけであります。

学校教育コンシェルジュは、震災の影響もあり、7月スタートになりました。今、いろいろ相談を受けている状況で、それぞれのケースをもう少し見ながら、また教員と保護者や子どもたちとの向き合う時間をどうつくるのか、コンシェルジュが有効に機能するようにしてもらいたいと思います。

相談内容の内訳で41%が学校不信・不満、教職員との関係の問題とありますが、この点を踏まえていくと、実はこの学校教育コンシェルジュの果たす役割は相当あると思っており、これが効果を発揮するのではないかと私も感じております。いろいろな検証の中で、教員や、保護者の皆さんに周知をしていただくことが必要かと思います。西山委員からもそのような話がありました。他に何かご意見はございませんでしょうか。

○小屋松委員

少し論点がずれてしまうかもしれません、私もコンシェルジュについては、教員の負担を軽減する意味で非常に効果的と思っています。ただ、市長がおっしゃったように、保護者と教職員との関係の問題を解決する苦情への対応力というのは、コンシェルジュに頼るよりも、教員もそれにどう対応するのかという対応力を身に付ける必要があると思います。

いくらコンシェルジュを置いても、根本的な解決には繋がらないので、そのような対応力を教員が身につけることが必要で、今後、事例が重なっていきますと、具体的な事例に沿って、教員に研修をしていく必要があると思います。いろいろな問題の根源に、教員の資質があると思います。子どもは、教員の一挙手一投足を見ているわけですし、瞬時に判断することがありますから、教員の生き様が問われてきます。そういうことを考えますと、教員側の反省も踏まえるような機会を作っていくことが大事だと思っています。

○議長（大西市長）

教員の対応力を身に付けるため、いろんなケースを踏まえ、教員がどう対応していくとコミュニケーションがうまくいくのか、教員の対応力を身に付けていくことが必要だというご意見でした。これは、研修で活かしていくことが必要だと思います。ありがとうございました。

コンシェルジュだけではなく、学校、教員、子どもと向き合う時間でございますが、何かご意見、ご提言、ご質問、何でもお願いします。

○森委員

今、コンシェルジュの議論が出ていますので、これに関連して、私もお話をさせていただきます。

先程小屋松委員が言われた、教員が対応力を磨いて保護者と接することは基本なのですが、なかなかそれでうまくいかず、コンシェルジュが入ったことによって、ボタンの掛け違いや、不信感などに対して、橋渡しをするという、第三者的なスタンスが必要な場面もありますし、それなりの成果を上げていると思います。

ここでいう教員が疲弊する、特に疲弊という言葉があたると思いますが、保護者の問題というのは、いわゆる説明しても全く納得せず同じことを繰り返し、場合によってはクレームが1時間、2時間と電話や面会で続き、学校ではほとんど仕事ができなくなるような場合です。例えば、土下座しろ、謝罪文書け、そういう不当な要求が続くと、このようなケースは、コンシェルジュが入って客観的なアドバイスをしても解決しません。コンシェルジュも持て余してしまい、対応できないケースもあると思います。件数が多い訳ではないですが、一番学校現場が疲弊するような、昔で言うモンスターペアレントと言われるケースについては、コンシェルジュとは別の専門家による対応も必要ではないかと思います。

コンシェルジュが機能する場面と、機能せず対応できない場面がありますので、別の専門家の援助が必要な場面など、いくつかの選択肢を提供すれば、正に学校の負担感や、様々な悩みが解決するのではないかと思います。

○泉委員

森委員のご意見に少し重なりますが、教員の負担感というのは、時間的な負担感と気持ちの負担感の両方あると思います。時間的な負担感は様々な取組で減らすことができますが、保護者対応などの気持ちの負担感は問題になっております。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを入れることで、教員の負担感を減らしているところですが、このコンシェルジュに対する先生たちの期待がとても大きいと感じます。様々な場面でそういう負担感を吸い取っていただけるといいと思いますし、森委員

が言ったように、様々な対策を含めて、教員の気持ちの負担感を減らし、子どもたちと向き合う時間と気持ちの余裕などを与える、そういう拡充の方向を考えていただけたらと思います。

○議長（大西市長）

コンシェルジュについては、小屋松委員から、様々な場面に入って調整をすることが、先生方の気持ちの負担感の軽減に繋がるという話がありました。森委員からは、ボタンの掛け違いや説明しても全く納得していただけないケースも出てきて、だんだん相互不信が重なっていくという話がありました。

コンシェルジュが抱えているケースに応じて、法的にバックアップするような体制や、あるいは福祉的なバックアップ体制なども必要と思っております。

以前と比べると、環境が随分変わってきたことがあります、教員と保護者がうまくコミュニケーションできるケースもあるのではないかと思っています。一概に悪いことばかりではないような気もしています。一方で、初動によって、非常に不信感が生まれて、複雑になって感情的な対応になってしまい、そういうことを感じることがあります。

事務局からこの辺について、何かございますか。

○事務局（総合支援課）

ご質問をいただきました件について、電話でコンシェルジュが保護者からの相談を受ける中で、開口一番、どうせ学校の味方をするのでしょうか、どうせ学校の肩を持つのでしょうか、と言われることがあるそうです。コンシェルジュは中立的な立場で支援することを説明すると、話していただけるケースがあるようです。

それから先ほど、コンシェルジュとスクールソーシャルワーカーとの連携体制と申し上げましたが、このほかに弁護士との連携体制もとっておりますが、今のところ報告はございません。

研修については、41%を占めている学校不信等の相談は、学校への不信がどこから発生したのか、どのような対応が必要であったのかについて、コンシェルジュには小中学校の退職校長がおりますので、平成29年度は、それぞれの校長会で研修会を実施する計画があります。

それから、気持ちの負担感はおっしゃるとおりだと思います。一つのケースについて、時間を奪われるだけではなく、非常に教員が負担に感じているケースがございますので、現場に出向き助言を行いながら、教員の負担感を取り除きたいと考えています。

○出川委員

学校教育コンシェルジュは、保護者のためでもありますが、保護者が学校に対して不信感を抱くのは、子どもが学校で楽しい状況ではないということだと思います。子どもの声を聞く場を作り、学校で子どもたちが問題を解決できれば、保護者は学校に対する不信感を抱くことなく、そのことによって教員が十分に子どもと向き合う時間を拡充することに繋がると思います。

担任だけではなくて、様々な場面を作って子どもたちが自分の思いを語るような他の仕組みや環境を作っていくことが大切ではないかと思います。

○議長（大西市長）

確かに、保護者と学校の教員だけではなくて、子どもがいることがありますので、子どもが楽しい、あるいは楽しくない、あるいは学校に行くのが苦痛だと、それが保護者の不信感に繋がっていく。その部分については、子どもの声を十分に吸収していく必要があると思います。学校教育コンシェルジュは、学校教育に詳しい校長経験者もいらっしゃいますし、また保護者の方もいらっしゃいますので、そういう意味では多角的な対応をしていただいていると思います。

事務局から報告がありましたが、どうせ学校の味方なのでしょうと聞かれるということは、やはり、そもそも全体として不信感があるということです。子ども達の状態がどうあるのか、そういうことを掴んでいくことで、他のいろいろな問題に対応していくのではないかと私も考えます。ご意見ありがとうございました。

○西山委員

2番目的小学校の運動部活動の問題の見直しについて、方向性はよいと思いますが、一つ心配なのは良い指導者を確保できるのかということです。単にスポーツを教えられたらいいという訳ではなくて、やはり教育者として、スポーツを通じて人間教育を出来る人を選抜し、派遣すべきだと思います。そういう指導者の確保ができるのか、またどのように指導者を発掘するのか、という点についてはいかがでしょうか。

○事務局（政策企画課）

派遣事業については、熊本大学教育学部にあるNPO法人ひとづくりくまもとネットのご協力をいただき、熊本市が管理をしているスポーツリーダーバンクの方をご紹介しております。委員のご指摘のとおり、やはりなかなか指導者のご紹介をするのが難しいところがございまして、当然のことながら、学校の条件や、保護者の方々のご意向がございまして3校4種目しているところがありますが、マッチングができていない学校が未だにあるという状況でございます。社会体育への移行相談も行っているところでありますが、その中でも、どうしたら良い指導者を確保できるのかという相談を受けています。そのような課題を引き続き検討しながら、きちんとご要望に応じた指導者が対応できるように検討して参りたいと思います。

○西山委員

その方向性でよいと思います。派遣した指導者が問題を起こさないよう、人選が大事だと思っております。

○小屋松委員

指導者像のイメージがわきません。総合型地域スポーツクラブに移行していますが、出来ていない地域もあります。そういうところに、どういう指導者がどういう形でいるのでしょうか。例えば、トータルで見るような指導者なのか、あるいは個別の種目ごとに見る指導者なのか、イメージがわきませんので、どうお考えかというのが1点。

もう1点が、小学校の運動部活動が社会体育に移行するのは、決定事項で時期も決まっていると考えてよろしいでしょうか。その2点をお聞きしたい。

○事務局（健康教育課）

最初のお尋ねでございますが、総合型地域スポーツクラブにつきましては、種目ごとの指導者がその総合型クラブを構成し、例えば、バレーボール、バスケット、野球など、いくつかのスポーツを指導されていると思われます。それぞれの種目ごとに指導者がいらっしゃると認識しております。

それから2点目の社会体育への移行でございますが、熊本市といたしましては、社会体育へ移行する方針ではございません。ただ、平成31年の4月からは子ども達の負担感の解消、あるいは、教員の負担の軽減ということで、いわゆる社会体育の大会には、小学校の運動部活動としては参加しないという方針でございます。

○議長（大西市長）

いろいろとご意見が出ましたが、他にこの教員が子どもと向き合う時間の拡充ということで何かありますか。

あとの議題もございますので、この協議事項1につきましては、ここで終わらせていただいて、後程時間がありましたら、お伺いしたいと思います。次に協議事項2の大規模災害時の学校における避難所運営について、事務局より説明をお願いします。

（説明省略）

○議長（大西市長）

それでは、協議事項2につきまして、今説明がありましたか、何かご質問、ご意見ありますか。

○西山委員

速やかに避難所として開設できるようという配慮は非常にすばらしいと思いますが、一つ心配なのは、避難所として使う建物が安全かどうかの確認が必要だと思います。素人が見ても分からぬ。実は熊本大学でも工学部の一つのコンクリート建物が崩れそうだということで、取り壊しになりますが、外観からは全く分かりません。避難所として使う場合は、余震で崩壊する危険がないのか、できるだけ早く施設関係の専門家による安全性の確認がなされる必要があります。

その点は、いかがでしょうか。

○事務局（施設課）

今回の地震におきまして、元々、当課では技術者の担当地区分けをしておりましたことに加え、学校の教員からも報告が来るようになっておりましたので、前震後の4月15日の朝には、ほとんどの施設について、ほぼ状況が確認できておりました。素人目で分からないところは、職員が手分けして、だいたい15日に回れたと思います。確認をして、危ない建物は立入禁止にしました。4月16日に本震があったので、その後にも回り、立入禁止措置をとっています。今の体制で、安全性は24時間以内には確認が取れると思っています。その後に、応急危険度判定など、改めて法的なことをしております。

○議長（大西市長）

災害を経験した教訓で、地震災害時の学校は非常に重要だとよく分かりました。設備面は、国に対して私からいろいろ提案し、予算措置をお願いして、様々な対応を今後もとっていただけると思っております。

ご意見、あるいはご質問等々、何かあればお願いします。

○小屋松委員

水の問題で質問ですが、貯水機能付き給水管というのは、今後も設置をしていかれるのでしょうか。先程、災害対応型の自販機を設置するとありましたか、同時並行でやっていくのかという問題が一つ。貯水機能付き給水管が、例えば3日間でどれくらいの水が確保できるのか、そこを伺いたいと思いました。

熊本には湧き水がありますが、このような情報をきちんと掴んでおくと、それなりに効果があると思いますので、飲料水として使えるマップとか作っておくのもいいかと思います。

質問だけ、お答えいただければと思います。

○事務局（施設課）

貯水機能付き給水管は、28校に設置しております。今年度3校、29年度も3校に設置する予定でございます。

改修は老朽化した給水管の更新のとき、古い受水槽、高架水槽を撤去するときに設置しております。今のペースだとかなり時間がかかりますので、今後見直したいと思います。

○議長（大西市長）

1日にどれくらいの水が貯えますか。

○事務局（施設課）

4トンタンクで大型の給水車の1台分はありますので、だいたい近隣住民の丸1日分はあるのではないかと思います。先日の上下水道局との打ち合わせでは、1日1回、4トン給水車で給水すればいいという話でした。

○議長（大西市長）

実際に、これを設置している新しい学校は、この存在が知られておらず、使われなかったケースが見受けられ、使用の訓練が必要だと思います。更新については、かなり時間がかかりますが、できるだけ設置していくと、いざというときは役に立ちます。

そこに、給水車が投入すればいいですが、蛇口は一つのタンクにいくつ付いていますか。

○事務局（施設課）

蛇口が1箇所しかなく災害時に捌きれなかつたので、上下水道局から臨時的に蛇口が複数付いているものを持ってきていただいて連結しました。29年度から上下水道局で、複数の蛇口が付いているものを設置して、回っていただくということになっています。

○議長（大西市長）

できるだけ、使い易いようにすること。それから、企業との災害協定による備蓄水ボックス付の災害対応型自販機及び飲料水ペットボトル緊急配達等の飲料水確保の方は進めていくということでいいですか。

○事務局（危機管理防災総室）

この飲料水確保の体制については、小中学校に避難されている方の利用が中心になります。ペットボトルでの供給により、指定避難所以外にも指定避難所から届けることはできます。指定外避難所や車中泊の方々にも、指定避難所を拠点として、届けることができます。

先程、井戸については、環境局で企業等と井戸の協定を進めるように計画しておりますので、今後も進めて参りたいと思います。

○森委員

給水施設の関連の質問ですが、今回マンションで給水塔が屋上にあり、それが地震で倒壊すると、水道が復旧しても、給水塔が壊れているからマンションで水道が使えないケースがありました。学校施設の給水設備は、構造上、耐震性に問題はないのか、そこら辺を説明していただけますか。

○事務局（施設課）

学校施設において、今回の地震で、老朽化で破損した例はありますが、給水高架タンクや受水槽そのものが破損した例はありません。今の状態で、耐震性は確保されていると思います。

先程、話題になりました貯水機能付き給水管を設置した改修は、受水槽や高架水槽を設置しませんので、そのリスクも無くなります。タンクがなくなつて、貯水機能付き給水管だけになりますので、水道管の圧力で3階まで上げます。かつては、水道の基準によりまして、3階建て以上の建物には、高架タンクを設けて、高架タンクから水を自然流下で落とすということになっておりましたが、それが改正されましたので、高架タンクを設けなくてもよくなりました。老朽化した施設から改修して、タンクのない、よりリスクが少ないものに替えていっています。

○議長（大西市長）

いずれにしても、今回の地震を踏まえると、この貯水タンクには、耐震性の問題は無かったということです。上のタンクから貯めて下に流すという仕組みでなく、圧で上げていくということが可能になり、そういう意味では環境とか設備面で変わってきたので、学校に関しては対応できます。ただ、マンションや、高層の建物については、今回の震災で課題が多くありますので、特に避難所においては、不測の事態に対応できるようにすることが非常に重要なことありますので、今回の教訓を生かして欲しいと思います。

それと、スクールタイマーですが、要は子どもがいる時間帯は、タイマーをしておくと、全然使えないということですが、そうなると仮に昼間に被災した場合は、使えないのではないかと思いますがどうなっていますか。

○事務局（危機管理防災総室）

震災が起きたらタイマーを解除し、災害時には無料で出ることになります。

○議長（大西市長）

あくまでも非常時しか使わないということですか。

○事務局（危機管理防災総室）

夜間開放の時間や、土日など、社会人が利用する時間帯には、自動販売機として使用が可能となります。

○議長（大西市長）

ちょっと運用面が分かりませんでしたが、分かりました。

○出川委員

先程、災害時における教職員の避難所運営の協力業務という文科省が出した通知を読んでいましたが、確かに私の近隣の学校は教員が集合して、多くの避難者が来たときに、とても的確に誘導されていて、さすが先生だなあとと思いました。しかし、教員は必ずしも近隣にお住まいではないので、私が聞いた教員は通常の3倍以上の時間を掛けて学校に来て、とても負担が大きかったということです。毎日来られていて、確かに教職員がこのような場面で、非常に力を発揮できるということありますが、家族もいらっしゃるので、なるべく速やかに地域の人に役割分担、交代できるような仕組に早い段階でできるようになることが望ましいのではないかと思います。

教職員は、通知に書いてありますように、学校がスムーズ再開できるように、子どもたちの安全の確保がとても主要な役割でありますので、災害時の教職員の役割というものを避難所の運営に重きを置くよりも、むしろその後の子どもの安全確認、状況の管理に力を注げるようにしていただきたい。教職員も被災者なので、自分のことにも時間を持てるような仕組みにした方が望ましいのではないかと思います。

○泉委員

今のご意見と同じなのですが、地域住民の方が学校に避難したということで、自分の地域の学校というものを非常に意識されたことだったと思います。出川委員がおっしゃったように、この機会を有効に利用して、地域と避難所運営組織のイメージ図が有効に働くように、普段から組織づくりをして、避難活動もそれぞれがするのではなくて、有機的に一緒にできるような何らかの手立てがあると、学校再開に向けスムーズに移行することができ、また、代わりの人たちが有効に動けるように、普段から組織を強化しておくことが重要だと感じます。

○議長（大西市長）

岡教育長には、災害対策本部のメンバーとして入ってもらいました。学校業務について報告があって、我々も学校の教職員にかなり負担がかかっている、あるいは、学校再開などに当たっていろいろな支障事例があり、教育現場で苦勞も含めて、役割分担、地域とのあり方

など、かなり課題が出てきました。

それを受けて今回文科省を含めて、この避難所運営組織を事前に構築して訓練をしていくことが、教員や校長は学校の近くには住んでいないけどこのような連携をしましょうと地域で話し合っておくことが必要だと思います。

岡教育長、今回の地震で課題は何かありますか。

○岡教育長

今回の熊本地震において、避難所運営で学校現場から私どもが聞いた声を紹介します。

地域の方が学校に避難して来られたら、先生としてはそれを受け止めなくてはいけません。確かに、教職員の役割がどこまでというのになかったので、現実として、来られた中で、学校の先生方は対応していただいたと思っております。5日間泊り込みだったという校長、教頭もいらっしゃいました。学校の先生方には頑張っていただいたと思っております。

その中で、地域との連携がうまい具合にできて、地域に運営が移行した学校もあれば、なかなかできずに教職員も避難所の運営に関わりつつ、学校再開の準備をしたところもあります。それぞれの学校によって、地域によって、いろんなバリエーションがあったと私どもも思っています。そういう意味で、一定のルールとして、学校、地域、行政が一体となって事前に準備すると、組織はできると思います。先程、泉委員の話でもありました、組織を作つて安心ではなくて、実際に動ける形で、日頃から一緒になって訓練をしていくことが大事かと思っております。こういった形の組織を動かすときは、学校にも連絡をいただいて、学校や行政とも一緒になれる、何か示していただけたらと思っております。

○議長（大西市長）

最近では、地域での様々な行事をみんなで一緒にやっていこうという見直しがあり、若手の方や、保護者によるおやじの会とか、熊本はわりと出来ていると聞いております。そのようなネットワークがあると、一緒に地域と保護者の皆さん、学校、そして、行政職員、地域担当の職員がそこに入って、今回の反省を踏まえていろいろやっていきたいと考えております。

その点も是非、ご意見がございましたらいただければと思っております。この点に関しては、よろしいでしょうか。

○小屋松委員

避難所運営組織を設置されることですが、イメージ図を見ながら思ったことは、地域にはいろんな団体があり、自治会と書いてあるが、むしろ自治会よりも自治協議会の組織がいいのかと思います。自治協議会には、消防団、ボランティア、体育協会もあり、様々な団体が入っています。活用するには、自治協議会の方がいいのではないかと思っています。

それと、自主防災クラブがあるようですが、熊本にはどれくらい存在しますか。これとの連携はどうなるのか、うちの校区ではうまく行っていなくて、消防団が一人ですっというとか、あるいは、ボランティアのお母さんが炊き出しに来る予定に、ちょっとのすれ違いで、スッと引いてしまって、ボランティアの方が2～3人になっていたりしました。また、コミュニケーションがうまくいかなくて、結果的に機能しなかったということがあったので、上手に運用していかないと、組織自体が動かなくなってしまいます。

○議長（大西市長）

自主防災クラブは79%ぐらいの組織率になりますが、実際にそれを認知されている方が3割にも満たないと防災のアンケートで出ており、それも課題です。自治協議会とか、できるだけ、多くの関係の皆さんのが入っていけるような繋がりが今後も必要だと思います。

時間の都合もありますので、この協議2につきましては、これでひとまず区切らせていただいて、協議事項3子どもの貧困対策について、事務局の説明をお願いします。

（説明省略）

○議長（大西市長）

事務局の説明が終わりました。

報告の中では、生活実態調査を来年度実施して、本市における実態把握をしようとしています。昨年度末に、子どもの貧困について府内に連絡会議を設置して対応して参りました。子ども食堂についても、熊本市ではいろいろな団体が関わって関心が高いところとなっております。

この辺も教育と非常に密接に関わるところですので、委員もご意見や現状、課題をお持ちだと思っておりますので、ご意見をお願いします。

○西山委員

母子家庭や父子家庭の場合は、どうしても親が働きに行っている間に子どもをどうするのかという問題がございます。就学前のお子さんの場合は、保育支援が非常に重要になってきます。小学校でも学童保育で面倒を見てもらわないとやっていけないことがあるかと思いますが、そういった方面はかなり充実しているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（大西市長）

事務局どうでしょうか。熊本市全体としてどうかということか。

○西山委員

先日、何かの質問事項で父子家庭の方で、学童保育の期間を延長して欲しいという要望がありました。ポジティブな回答ができなかったと記憶しております。

その辺の支援の充実について、いかがかと思ってお尋ねしました。

○事務局（教育政策課）

放課後児童育成クラブの件ですが、本市においては、小学校3年生までお預かりする形をとっています。それから障がいのあるお子さんについては、6年生までお預かりしております。現在、施設が、かなり狭隘な状況ということで、そこが一つの課題だと考えております。放課後の子どもを預かる場合は、小学校3年生までは、ニーズに対して全て対応している状況でございます。

○議長（大西市長）

ニーズはかなり大きくなっている部分があるので、時間やスペースの問題は、学校と連携

して、問題解決に向けて当局でも努力している状況でございます。

○泉委員

④子どもの学習支援について、お伺いします。この事業は、27年度以降定員に満たない状況ですが、内容を見ますと非常に重要な事業をされていると思います。これをもう少し推進するため、学校との連携や、必要な子どもにこれを利用していただけるような仕組みを作るなど、何か方策がないものかなと感じます。

現状をもう少し教えていただけたらと思います。

○事務局（保護管理援護課）

今のお尋ねでございますが、確かにデータをみると、参加者が少なくなっているという現実でございます。昨年は、熊本地震ということで、これから展開していく段階での被災でしたので、なかなか進まなかつたということが一つ挙げられます。

学校との連携に関しても、事業委託者と一緒にになって、連携しながら学校を訪問して、こういう事業をやっていますと案内したり、早期に周知を図ったりしております。例えば、職場で毎月行っております保護課長会議において、昨年の9月に、委託事業者にも来ていただいて、事業の説明を行いました。先程言いましたように早期の周知を図るということで、同じように今月開かれます課長会議においてこのことを周知しまして、来月3月に各保護課のケースワーカーが家庭訪問してこの事業の趣旨説明をして、どれくらいの子どもに参加の意向があるか確認し、報告を求めるようにしております。

新年度は、実態を踏まえまして、早期に改めて勧奨を行って、子どもの参加を促していく予定です。

○泉委員

教育委員会で取り組んでいる、不登校の子に大学生の先輩が話をするというユア・フレンドという事業がありますが、それと連携ができないかと思いました。大学生による家庭教師や学習支援の形も加え、有効にもっと数の増加が見込めると思ったらと思います。

ちょっとした思いつきですが、お話をしました。

○議長（大西市長）

この子どもの学習支援は、不登校も含めて効果があるので、そういう事業と連携して、一緒にやっていけるものは一緒にやってはどうかと思います。子どもの学習支援事業は、教育委員会との連携という面では、どのような形になっていますか。

○事務局（保護管理援護課）

現在、直接的に連携というところまでは至っていませんが、お互いこのような事業をやっている認識は持っていると思います。

○議長（大西市長）

総合教育会議を、首長側、執行機関側、教育委員会側が一緒にやる意義はここにあります。実際、ニーズはあるはずなのに、これは各区保護課、あるいは保護管理援護課と、従来どお

りやっていくだけでは、なかなか回っていかない。ケースも沢山かかえてやっていると、十分なフォローができていない部分が出てくるかもしれませんので、学校側、教育委員会とのコラボレーションがあつて事業をしていくと、非常にプラスになっていきます。あるいは、NPOとか受託しているところと教育委員会との接点を持つとか、組織横断的なものがあると、より進んでいくと思います。私自身もお話を聞いて感じました。そういう点も、十分それぞれの事業ということであると思いますが、うまくコラボレートしていただけるといいと思います。今、泉委員のご提案もいいアイディアだと思いますので、その辺も是非参考にしていきたいと思います。ありがとうございます。

○森委員

貧困に関する施策等で、3点ほど、意見・感想を申し上げます。

1点目は、いわゆる実態調査の件について、実際に貧困家庭といわれているところがどのような問題に直面しているのかをつぶさに把握していくことが必要と思われます。教員に言わせると、貧困家庭は、保護者が遅い時間まで働いていて、学校の先生が連絡してもなかなか連絡がとれない、もしくは家庭訪問してもご不在、仮にそういう家庭に通常のようにアンケートをとると、委託して用紙を送って何日までに回答してくださいというやり方だと思うが、それでは返ってこない可能性があります。一番知りたい情報が、今言ったように、アンケート用紙を送るだけでは忙しくて見ないので、そのままほったらかしているという可能性があります。そういう意味では、折角良い目的の調査だと思うので、しっかり実態が把握できるようにアンケートの実施方法を考えていただけるといいと思います。

2点目ですが、これは先ほどの10頁の施策の中に、奨学金の貸付がありまして、市の奨学金の事業があります。国の日本育英会は、現在名称は変わっていますが、諸々の奨学金があります。改善されつつありますが、大抵が貸与型で返さなくてはいけません。例えば、高校、大学と奨学金を借りて、就職したが正社員になれなくて返済できないという問題があります。北九州市の事例ですが、奨学金の返済を援助するために、北九州市の中小企業に就職した子どもさんについては、3年間に限って補助しています。これは一石二鳥で、若い人の流出という問題があるので若い人を地元に留めるという目的もあるし、それプラス、今の奨学金の返済の援助という、そういう仕組みがあると聞いています。熊本でもいろいろ問題があると思いますけど、研究していただいて、若い人を地元に留めるということを含めて、奨学金の返済を円滑にする考え方があつてもいいのではと思います。

3点目は、子ども食堂の関係で、市がワークショップを開催して間に入つておられます。これも提案ですが、今、子ども食堂は現物給付型、食事を出して食べてくださいという形ですが、これは貧困な家庭から言うと敷居が高く、そこに通っているということは貧乏で経済的に大変だというところがあつて、抵抗感がある家庭もあると聞いております。その解決方法として、これも宮崎で取られている方法ですが、協力食堂として、いわゆる給付型、ご飯を作つて出すところをいろんな企業の支援をお願いし、支援があったら、一種の食券のような形で、例えば、月に1回協力食堂でご飯を食べられます。そうなると普通の食堂で食べる所以、心理的なハードルがないとそういう風に報告されています。それもやり方の一つで、特に子ども食堂を市が直接やっているのではなく、いろんな団体、ボランティアや病院が開いているので、ワークショップの中で様々なバリエーションを市として紹介していただいて、より利用できるようなそういう提言をしていただくといいと思います。

○議長（大西市長）

アンケートの実施方法について、工夫をして欲しいということでございます。奨学金の貸付についても北九州の事例がありますので、企業と経済観光局がコラボレーションをしながら、そういう方法があると話を伺いましたので、各局横断で検討していただければ思います。子ども食堂は、協力食堂を宮崎市の方でやっていると聞いています。そういう方法があると話を伺いましたので、各局横断で検討していただければと思います。子ども食堂は、協力食堂を宮崎市の方でやっていると聞いています。そういう方法があると話を伺いましたので、各局横断で検討していただければ思います。子ども食堂は、協力食堂を宮崎市の方でやっていると聞いています。そういう方法があると話を伺いましたので、各局横断で検討していただければ思います。

○事務局（子ども支援課）

各団体の中で、貧困の色が付くと抵抗を感じられて、子ども食堂へ来てももらえないというのがありました。実施されている団体の中には、貧困という言葉を敢えて前に出さずに、地域共生や居場所作りなど誰でも来て下さいとされていました。その中に子どもが来ても大丈夫なので、団体の運営の中で工夫されています。今、委員からいただきました協力食堂について、研究させていただきたいと思っております。

○出川委員

2点あります。

一つは、子どもの貧困、生活実態調査ですが、まだ詳しくは決まっていないかもしませんが、対象となる子どもの学年、年齢はとても重要だと思います。どういうことを聞きたいのかということにもなると思うのですが、低学年に聞くのか、中学生に聞くのか、中学生でも学年によって全く違うと思いますので、その辺も十分に考えて作る必要があると思います。

もう一点は、貧困の支援ですと、経済的な支援が中心になっています。先程の子ども食堂は食の支援ですが、貧困の問題では体験が不足しているので、文化的な活動に触れる機会が少ないことが、よく他の調査や、貧困の研究でも言われています。そこをどうにかして補うようなものを施策の中に展開されるといいのではないかと思います。

○議長（大西市長）

ご提案、ご意見がありました調査については、対象学年等々、誰をターゲットにするかなど、委員がおっしゃるとおりよく検討していただきたい。

それから、貧困の支援は、やはり経済的な支援だけではなく、文化的な活動や経験を豊富にすると、これはある意味では学校教育中でもプログラムの中に入っていると思いますが、そういうものを一緒に共有していくことも非常に重要だと思います。また、そういう団体の皆さんに支援を考えていただくとか、いろんな文化の活動主体の皆さんに子どもの貧困や、子どもの経験値を皆さんで上げていくという意味で、非常に貴重な提言だと思いますので、是非検討をしていきたいと思います。ありがとうございます。

○小屋松委員

実態調査の具体的な内容として、貧困に至っている親の雇用形態が重要なポイントになってくると思います。正規なのか、非正規、契約社員なのか、アルバイトなのか、そういう観点、これは他の施策にもこの情報が使えると思うので、この項目も具体的に入れてみてはどうかと思いました。

それと、全国 47 都道府県の中で、いわゆる世帯の所得の多いところは、富山とか、福井とか、北陸が高いと思いますが、なぜ高いのか、一つの成功事例ですので、参考にすれば何かヒントがあるのではと思っています。多世帯、多世代が同居していると聞いております。もっと前向きに明るく対策を練るということで、モデルにしてはどうかと思います。

○議長（大西市長）

調査については、世帯の状況等々を把握することが必要です。それから、先進地との比較や参考にするというのも是非検討していただきたいと思います。

本日いただきました皆様からのご意見を踏まえまして、この 3 点目の協議事項、子どもの貧困対策も進めて参りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次第 4 で、報告事項でございます。今後のスケジュール案について、事務局より説明お願いします。

（説明省略）

（16 時 00 分終了）

熊本市長

大西一史

熊本市教育長

岡昭二

~~100~~ 100